

居宅療養管理指導等を実施中に、利用者の病状に急変その他緊急事態が生じた場合には、速やかに主治医等に連絡する。

第10条（その他運営に関する重要事項）

- 1 しなの調剤薬局赤羽店 は、社会的使命を十分認識し、従業者の質的向上を図るため定期的な研修の機会を設け、また質の保証ができる業務体制を整備する。
- 2 従業者は、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持する。
- 3 従業者であった者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持させるため、従業者でなくなった後においてもそれらの秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とする。
- 4 サービス担当会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、家族の個人情報を用いる場合は該当家族の同意を、予め文書により得ておくこととする。
- 5 この規定に定める事項の外、運営に関する重要事項は、しなの調剤薬局赤羽店 と事業所の管理者との協議に基づいて定めるものとする。

当薬局の介護保険に関する取扱いは以下の通りです。

1 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導 及び 介護予防居宅療養管理指導

2 営業日及び営業時間（緊急時はこの限りではありません）

営業日	月火木金土	9:00～18:00
休業日	水曜日・日曜日・祝日	

3 利用料金（1回訪問あたり）

単一建物内での療養人数	1割負担	2割負担	3割負担
1人	518円	1,036円	1,554円
2～9人	379円	758円	1,137円
10人以上	342円	684円	1,026円
麻薬管理指導加算	100円	200円	300円

※麻薬管理を要する方のみ料金が加算されます。

知事指定介護保険事務所

事業所番号：

194014484

号

